

## 市立学校教員の逮捕に関する記者会見議事録

### 1 内容

市立学校教員の逮捕について

### 2 日時

令和5年11月10日(金) 午後3時から

### 3 会場

松本役所大手事務所3階 教育委員室(松本市大手3丁目8-13)

### 4 出席者

伊佐治教育長、坂口教育監、逸見教育次長(司会進行)

### 5 参加報道機関

12社

15時00分 <記者会見開始>

(伊佐治教育長より挨拶)

記者の皆さん、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。昨日、夕刻ですけれども、市内の市立学校に勤務する教員が逮捕されるという案件がございました。罪状は、長野県の迷惑行為等防止条例に違反したということです。内容はこの中信地区の施設内で更衣中、これは着替え中の女性を撮影したということです。このことについては、公務員としてそして人間としても許されない行為ですし、そして教員ということになりますので、普段から子どもと接する教育者としてあるまじき行為だと思います。このことを通じて、市民の皆さんの信頼を裏切ってしまったこと、そして何より、当該校の子どもたち、それから保護者の皆さんに、計り知れないダメージを与えてしまったことをお詫び申し上げたいと思います。本当に申し訳ございませんでした。

(坂口教育監より概要説明)

それでは、お手元の資料をご覧くださいながらと思います。本日でございますが、市立学校教員が長野県迷惑行為等防止条例違反の疑いで逮捕されたことについてご報告申し上げますのでございます。概要でございますが、逮捕日時は昨日11月9日(木曜日)15時53分頃、当該職員ですが、松本市立学校の中畠裕次郎教諭(41歳)でございます。逮捕理由については、先ほど教育長が申し上げましたが、長野県迷惑行為等防止条例違反の疑いでございます。事件の概要といたしましては、5月頃中信地区の施設において、更衣中の女性を撮影した疑いでありました。経過ですが、昨日、当該教諭が逮捕されました。当該学校においては、保護者説明会を実施しております。本日、当該学校で児童生徒への説明会を実施しております。今後の対応ですが、児童生徒へのケアとして、スクールカウンセラーによる子どもたちの心のケアに努めてまいります。また、保護者と協力しながら、きめ細かいサポートに努めたいと思います。また、綱紀の肅正については、わいせつな行為根絶に関わる教職員研修を全小中学校で実施いたします。また、校長会で教職員研

修のあり方を、検討・確認をし、これをもとに改めて各校での研修を実施し、再発防止を図ってまいりたいと思います。以上です。

15時04分 <記者より質問>

<質問1>

市立学校の中畠教諭ということだが、学校は中学校なのか、小学校なのか、勤め先はどこなのか教えてもらえないのか。

<伊佐治教育長>

このことは、昨日も報道関係者より電話でお問い合わせいただいている。おそらく、色々な資料でお分りになっている方が多いかと思うが、私どもからは、当該校の生徒へのダメージを最大限避けたいという思いで、このことについてのコメントは控えさせていただきたい。新聞やニュースで、学校ということが文字で出ることによって、当該校の子どもたちには罪がないわけだが、まるで自分が悪いかのような気持ちになってしまう。子どもの心を傷つけないという、その思いでいっぱいのため、報道関係の皆様には、ご理解いただきたい。

<質問2>

小学校か中学校かだけでも教えてもらえないのか。

<伊佐治教育長>

そのことについても、今朝の一部報道ですでに出ている記事もあったが、私どもからは、子どもを守りたい、少しでも特定するのを避けたいという観点から、申し上げるのは控えたいと思う。

<質問3>

中畠さんの勤務態度はどうであったのか。

<坂口教育監>

当該校の校長から聞いたところでは、勤務状況は良好であったと聞いている。また、当該校においては、中堅教員として仕事をし、校長も信頼をしていたと聞いている。

<質問4>

良好とは、どうゆう意味で良好だったのか。

<坂口教育監>

非常に熱心に仕事に取り組んでおり、研修等にも自ら積極的に参加する先生と聞いている。

<質問5>

被害者は児童生徒か答えられないということは理解した上で、学校に所属する「内部の人間」なのか、部活動などで出入りする「外部の人間」なのか。その辺りを教えてほしい。

<伊佐治教育長>

今回、公表された内容、着替え中の女性を撮影したということについては、私どもは把握をしていない。

<質問6>

詳細を把握していないということか。本人への聞き取りもできていないということか。

<伊佐治教育長>

はい。昨日の逮捕を受けてということなので、対象者が誰なのかということについては、警察の発表でもあったように、余罪が疑われるということなので、捜査の動向を見守っていきたいと思う。

<質問7>

今回、施設の関係者から画像が出回っているという報告があったということだが、その画像というのは教育委員会も見えていないということか。

<伊佐治教育長>

これについては、警察の報道がいている通り、中信地区の施設の関係者からの通報というふうに、報道がされている。その理由というのは、被害者保護の観点からということで、そのような内容になっていると聞いているが、同様の観点から、このことについては、申し訳ないが、私どもの方からはコメントを控えさせていただきたいと思う。従って、画像を見ているか、見ていないかもコメントできない。

<質問8>

盗撮をしていた場所が中信地区とあるが、被害者保護の観点から公表できないという考えもわかるが、仮に学校で盗撮していたのか、被害者が生徒なのかといった事件と、一般の学校でない施設、商業施設で盗撮していたのか、事件の性格性が全く異なると思う。勤め先かどうかもわからないが、少なくとも教育関係施設なのか、中信地区の施設の中でもどういった性格の場所なのか、といったところは教えてもらえないか。

<伊佐治教育長>

先ほど申し上げたとおり、たとえば学校ということが出た場合に、どれだけ子どもたちに影響があるかということも、今回は重く考えたいと思っている。警察が被害者保護の観点も優先をして、そのような言い方を言っているのだから、それ以上のコメントは控えさせていただきたい。ただ、余罪がるとのことなので、今後捜査が進む中で、判明したことがあれば、警察とも連携をとりながら、捜査に協力していきたいと思う。

<質問9>

今回、教員の不祥事ということで、相当重いものだと思う。それが、たとえば教員の立場を利用して、教員しか入れない場所で盗撮したという事実の有無で、この事件の重さが変わってくると思う。少しでも教えてもらうことはできないのか。

<伊佐治教育長>

正直申し上げて、そこのところはどのような行為で(撮影をしたという行為)、どの程度、どういう場所で行われたかということは、今の時点では、私どもの方ではわかっていない。おっしゃるとおり、これが教員という立

場を利用して、子どもと接する場所でしか撮れないような写真であれば、重く問われるべきだと思う。県費教職員ということになるが、県の懲戒処分の指針でも、その行為というのが、一般の方(18歳以上)なのか、児童生徒を対象にしているのかによって、量刑の重さが変わってくるので、鑑みるとあれば重く処罰されるべきものと思うし、そのことについては、今後の捜査をもって、どのような内容で容疑が固まって起訴されるかということによっても、最終的な処分は県の教育委員会になるが、しかるべき判断がされるべきものと思っている。

< 質問10 >

今回、施設の関係者から画像が出回っているという報告があったということだが、たとえば、それが学校関係者であれば、市の教育委員会に報告がされていないということは、ある種問題であると思うが、市の教育委員会は画像を見たかどうか、確認できていないということか。

< 伊佐治教育長 >

確認できていないとは申し上げない。これが生徒を対象としたものかということが、特定されることによって、傷つく子どもがいるということを考えると、このことが施設からの通報というのが、学校ないしは教育委員会が関与していたのかどうか、ということについては、大変申し訳ないが、お答えいたしかねる。もちろん、子どもが、立場的に説明責任があるということは重々承知しているが、説明責任と被害者の保護とを比べた場合、被害者保護の方を現時点では重く捉えていくべきではないかということで判断している。

< 質問11 >

保護者と生徒を対象とした説明会で、どのようなことを説明したのか。また、説明会でも、事案の詳細な説明は控えているのか。

< 伊佐治教育長 >

子どもたちへの説明というのは、警察から公表された内容に基づいて、子どもたちの不安や中傷教諭を募っている子どもがいるため、子どもたちへの心のケアと、サポートを中心に、いつでも何かあったら先生たちに相談してほしいことを、子どもたちに説明している。保護者には、心配になっている点があると思うので、保護者の皆さんには、保護者の立場で心配に思っていることの質問に対して、2時間ほど、お答えする形で話をした。保護者の皆さんからお話があったのは、学校内で撮られたものか、子どもたちのケアをどのようにしていくのか、今後の見通しなど、多岐に渡って質問を受けた。それについて、ひとつずつ誠実に答えた。

< 質問12 >

保護者説明会には、教育委員会側からは、どういった方が出席したのか。

< 伊佐治教育長 >

説明は、私と校長から行なった。他にも教育委員会の事務局や校長会の役員なども一緒に立ち会って、県教委からも学校には来てもらったが、このような形で説明をして答えたのは、私と校長になる。

< 質問13 >

保護者の方はどのぐらいいたのか。

< 坂口教育監 >

詳細な受付人数を聞いているわけではないが、400人程度(正確には328人)はいたのではないかとと思われる。

< 質問14 >

子どもへの説明は誰がしたのか。

< 坂口教育監 >

本日は、学校で全校集会を開き、校長から説明をしている。

< 質問15 >

保護者への説明をしたのは。

< 坂口教育監 >

昨日の夜である。

< 質問16 >

子どもへの説明は、本日の午前中か。

< 坂口教育監 >

本日の午前中である。

< 質問17 >

たとえばだが、子どもたちに説明をした際に、ショックを受けて泣いている子や、卒倒したような子はいなかったか。

< 坂口教育監 >

学校に聞いた話ではあるが、多くの子たちは、落ち着いて校長の説明を聞いていたということだが、やはりご指摘の通り、一部の子どもたちには動揺が見られたということで、その後、教職員の方で話を聞き、スクールカウンセラーに繋げるということをしている。

< 質問18 >

撮っていたものは、動画なのか、静止画なのか。撮ったものをどのように使っていたのか。たとえば、販売していたのか、または違う用途だったのか。

< 伊佐治教育長 >

そこまでの情報は、まだ警察からはもらっていない。こういった時代なので、警察の発表の中では、画像が出回っているということの発表がされたかと思うが、それを追うということも、とても大変なことだと思う。被害

者の方にとっても、かなりダメージの大きい内容なのではないかと思っている。そのようなことも想定して、被害者保護ということを1番に考えなくてはいけないと思っている。

< 質問19 >

教員に採用されて何年目か、当該学校はいつから勤務しているのか等、経歴を教えてください。

< 坂口教育監 >

当該の教員は、教員経験年数で言うと19年。現在の学校で3年目の勤務になると聞いている。

< 質問20 >

教員19年というのは、教員に正式に採用されてから19年ということで良いか？

< 坂口教育監 >

はい。

< 質問21 >

市内の他の学校での勤務経験はあったのか？

< 伊佐治教育長 >

はい。

< 質問22 >

前の勤務先での勤務態度や、問題行動に関わる情報はあったのか。

< 伊佐治教育長 >

前の学校も松本市内ということだが、昨日から色々な方に聞き取った範囲では、校長の立場の方からは、とても信頼されていた教員だったのに、というふうには聞いている。保護者説明会の中にも、ショックを受けた保護者がいたが、その方から、とても信頼していたのに、裏切られた思いだと言っていたので、日ごろはとても校内では頼りにされていた職員だったのではないかと推察する。

< 質問23 >

今の学校でも、特段問題行動に関しては話がなかったということか。

< 伊佐治教育長 >

今のところは、そういったことは把握をしていない。

< 質問24 >

中畠容疑者が担当していた教科と部活は何か？

< 伊佐治教育長 >

それは、お答えすると限定されてしまうため、お答えできない。

< 質問25 >

逮捕が昨日だが、いつまで勤務していたのか。

< 坂口教育監 >

前日まで勤務していたと聞いている。ただ、年休等として休むこともあったようではある。

< 質問26 >

年休等として休むこともあったとは、どういうことか。

< 坂口教育監 >

普通に本人からお休みを下さい、と聞いて休むこともあったとは聞いているが、前日まで働いており、逮捕の日は休みをとったようである。

< 質問27 >

それは、何か理由があったのか。

< 坂口教育監 >

特にない。

< 質問28 >

年休とは有休のことか。

< 坂口教育監 >

そうである。

< 質問29 >

担任を持っていたかどうか。

< 坂口教育監 >

それについても、現時点ではお答えできない。

< 質問30 >

中信地域の施設と言うことで、松本市内の施設ではないのか。

< 伊佐治教育長 >

警察の報道では配慮していただいているので、それ以上のことは差し控えさせていただきたい。

< 質問31 >

過去に遡って調べたり、前の勤務先で同様のこと(盗撮等)が起きていないか調べたりする考えはあるか。

< 伊佐治教育長 >

これについては、警察の捜査に支障のないように、警察の指示を受けて協力していくことになるかと思う。

< 質問32 >

市教委として調べるといよりは、警察の捜査に協力する形で、ということか。

< 伊佐治教育長 >

今の学校の中で、子どもたちへの心のケアや、教職員、同僚もダメージを受けているということがあったので、何らかのアンケートを行なって今後の対策を考えていくということを考えているが、これも学校と相談しながら行なっていくことになるかと思う。

< 質問33 >

アンケートは具体的に、今の勤務先の学校や過去の学校の児童生徒にも何らかの形で行なうのか。

< 伊佐治教育長 >

過去についてはまだ想定していない。今、一番ケアしていかなければいけないのは、在校生になるかと思うので、在校生のケアに繋がるような対策の一環として、必要に応じて、学校と相談して進めたいと考えている。

< 質問34 >

何らかの形で子どもの声を拾うようなことは考えているか。

< 伊佐治教育長 >

学校の様子によるかと思う。学校の様子を見て、適切な時期に学校長の判断として行なう、ということになると思う。

< 質問35 >

これまでに何校の学校に勤務しているのか。

< 伊佐治教育長 >

調べてから回答する(後に4校勤務と判明)。

< 質問36 >

当該学校の児童生徒数を教えてほしい。

< 伊佐治教育長 >

お伝えすると学校が特定されてしまうことになるので、具体数は答えられないが、比較的大きな学校ではある。

< 質問37 >

昨日、逮捕されてから市教委への説明が警察からあったのはいつごろか。

< 伊佐治教育長 >

ほぼ、その直後に(教員を逮捕したということについて)連絡をもらっている。

< 質問38 >

その時点でこういう事案があることを把握されたのか。

< 伊佐治教育長 >

はい。

< 質問39 >

それ以降、本人への聞き取りは行なわれたのか。

< 伊佐治教育長 >

逮捕されてからは、本人と接触はできていない。拘留中と思うので、警察と相談しながら、必要に応じて聞き取りをするということになるかと思う。

< 質問40 >

警察から説明があって初めて教育委員会として事案を承知されたということで間違いはないか。

< 伊佐治教育長 >

今、答えたのは逮捕された事実についてだが、それ以外のことについては、これまでの経過を含めてコメントは控えさせていただきたい。

< 質問41 >

彼が警察からの捜査を受けていたということを、市教委として把握していたのか。

< 伊佐治教育長 >

捜査の対象になっていたかということについては、警察の捜査にも関わることなので、今答えて良いかということについては判断しかねる。この答えから類推してもらいたい。

< 質問42 >

捜査中であるということを、教育委員会としては、逮捕前から察知、知覚していたということで良いか。

< 伊佐治教育長 >

コメントは控えさせていただきたい。

< 質問43 >

学校が盗撮されているかもしれないと最初に認知したのがいつだったのか、ということを教育委員会では把握しているか。

< 伊佐治教育長 >

学校が盗撮を把握していたかどうかということも、ここではお答えすることは控えさせていただきたい。今後、捜査の中でそのことが明らかになってくることはあるかも知れないが、現時点で学校からスタートしてそのことが分かってきたかということについては、コメントができないということで、ご理解いただきたい。

< 質問44 >

学校と教育委員会の間で、情報共有や今回の案件に関してちゃんとできていたのか否か、という認識はどうか。

< 伊佐治教育長 >

教育委員会と県教委、警察などの関係機関と連携を取りながら、最善な対処をしていきたいということで、取り組んできた。

< 質問45 >

適切だったということで認識しているということか。

< 伊佐治教育長 >

はい。丁寧に行ってきたつもりである。そこでの、関係機関と話す中で、最優先にしていかなければいけないのは、子どもたちのケアということを確認しあってきた。

< 質問46 >

今後、処分については今すぐするというよりは、直接本人の聞き取りをしてから判断するということか。

< 伊佐治教育長 >

当然、逮捕案件ということになってくると、捜査の中で余罪があるかもしれないということが警察からも公表されているので、その経過を見てからということになるかと思う。そして、最終的には県の教育委員会の懲戒処分指針があるので、この指針をもって県教委が最終決定をすることになる。県教委が判断するまでの過程の中で、サービスの管理監督を行なう市教委と連携をしながら行なっていくということはあるが、非違行為の対象者が逮捕になった案件については、警察の捜査の動向が一番重要視されるのではないかと考えている。

< 質問47 >

猥褻な行為根絶に関わる教職員研修を全小中学校で行なっていくということだが、今まで松本市教委では、どのような研修内容を行なったのか。中畠教諭は研修を受けていたのかどうか。

< 坂口教育監 >

松本市においても、各学校で非違行為防止研修を計画的に行っている。学校ではチェックリストを用いたり小グループで話し合いしたりするなどの研修を工夫して行なっている。本市では、子どもの人権の尊重をベースとした、子どもを主人公とした学校づくりを進めるために、各研修を行っている。

< 質問48 >

中畠教諭は参加していたのか？

< 坂口教育監 >

もちろん、参加していた。

< 質問49 >

全県で教員の非違行為が、非常に今年に入って増えている。特に猥褻案件(セクハラ案件含め)が、中々なくなる状況が続いている。今後、全校で実施する研修というのは、どのような位置づけで考えているのか。

< 伊佐治教育長 >

以前から、長野県に限らず全国でも教育関係者による猥褻行為というのが話題になって、その防止のために、各教育委員会や学校関係者が、色んなことに取り組んでいると思う。松本市もこのことは、特に撮影罪については、7月13日に新しい法律が施行になって、県教委の指針も児童生徒に対する性暴力等の行為は、より厳罰化された。そのことを受けて、県教委の通知も受けて、改めて学校内で行なっているということもある。ただ、「やっているけど、なくなるではないか」という市民の皆さんからの批判があることもわかっている。一番は、子どもの人権を守るという、その一番の土台になる部分が崩れてしまうと、たとえば授業改善をやったり、探究的な学びを進めたり、その子どもの学びを充実させていこうという、根元の土台の部分が崩れてしまうので、とにかく子どもを一人の人間として尊重していくこと、そのことに尽きると思う。改めて、たとえばそれを行なっていくには、単なる非違行為防止研修という名前だけのものではなくて、今松本で行なっているが、子ども自身を尊重する学びとはどういうことなのか、子どもと向き合う教師の在り方を、横串に刺してあらゆる研修でこのことをベースに置いていくということが欠かせないのではないかと考えている。遠回りかも知れないが、そういったことを積み重ねていくことで、意識を高めて自分を振り返る、もしそういうことをしようと思っても踏みとどまる、そういうきっかけ、振り返りの機会にしていきたいと思っている。

< 質問50 >

これは教員の立場を利用したものなのか。

< 伊佐治教育長 >

そこは、先ほどの余罪とも関係してくる。今、中畠教諭による非違行為が、どの範囲なのかということは全く私どもも把握ができていないため、その質問にはお答えしかねる。

< 質問51 >

今後の対応に生徒へのケアとあるが、今この時点で学校にはスクールカウンセラーがいて、その方を中心に対応していくということか。

< 坂口教育監 >

本日からスクールカウンセラー複数、学校の方へ県から派遣していただいて、必要なお子さんには心のケアをしていただくようにしている。

< 質問52 >

派遣の主体は県教委になるのか。

< 坂口教育監 >

スクールカウンセラーはそうである。学校から依頼し、県から派遣していただくことになる。

< 質問53 >

今日からか。

< 坂口教育監 >

今日から複数で来ている。

< 質問54 >

すでに相談している生徒はいるのか。

< 坂口教育監 >

いると聞いている。

< 伊佐治教育長 >

昨日の保護者説明会にもスクールカウンセラーに来ていただき、保護者にも説明している。

< 質問55 >

昨日逮捕されて、その直後に保護者説明会ということで、保護者の中には説明会に行けなかった方もいると思うが、出席できなかった方への今後の説明は考えていることはあるか。

< 伊佐治教育長 >

当然、急なことであったので出席できなかった保護者の方は多数いると思う。その方に対しては、文書で送るのではなく、校長や教頭から個々に対面で説明させていただく予定である。

15時45分 < 記者会見終了 >

以上